

# 地方創生テレワーク推進事業について

令和 4 年 1 月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

野村 栄悟

# 地方創生テレワーク推進に向けた検討会議について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、**地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができる**との認識が拡大。**この機会を逃すことなく、東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住して地方で仕事をする「地方創生テレワーク」（「転職なき移住」）**を推進。
- 地方創生テレワークの実現に向け、**経済界や自治体等の有識者、関係府省等の参画を得て「地方創生テレワーク推進に向けた検討会議」を設置し、令和2年12月より議論を実施。**  
自治体、企業、働き手の三者にとっての課題と取組の方向性を整理するとともに、具体的施策提案を含めた提言を令和3年4月に取りまとめ、公表を行った。

## 構成委員

石田 徹	日本商工会議所専務理事
井澗 誠	和歌山県白浜町長
岩本 秀治	全国銀行協会副会長兼専務理事
岡野 貞彦	経済同友会常務理事
地下 誠二	(株)日本政策投資銀行代表取締役副社長【座長代理】
島田 由香	ユニリーバ・ジャパンHD取締役人事総務本部長
小豆川 裕子	常葉大学経営学部経営学科准教授
鈴木 英敬	三重県知事
田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役
中島 みき	(株)カヤック ちいき資本主義事業部事業部長
根本 勝則	日本経済団体連合会専務理事
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授【座長】
室井 照平	福島県会津若松市長
渡辺 尚	(株)パソナグループ副社長執行役員

## 検討会議 取りまとめのポイント

- ・地方移住の最大のネックとなる**「転職」を必要としない**地方創生テレワークは、地方移住の**画期的**な概念であり、**働き方改革**にも資する重要な取組
- ・自治体、企業、働き手に対する**「ワンストップでの情報提供」**や**「強みを活かした取組に向けた相談対応」**、「自治体と企業の**マッチング支援**」など取組を進めるための環境整備
- ・地方創生テレワークに取り組む**企業の「裾野拡大」**のため、取り組む企業を**「見える化」**する**自己宣言制度**や、「優れた事例の横展開」につながる**表彰制度**の創設
- ・経済界や自治体、関係府省などと広く連携し、地方創生テレワークを**「国民的な運動」**とするための働きかけが重要

# 地方創生テレワーク推進パートナー包括連携協定について

- 「地方創生テレワーク推進に向けた検討会議」における提言（令和3年4月公表）を踏まえ、連携により特に大きな効果を期待できる団体等を「地方創生テレワーク推進パートナー」と位置づけ、地方創生テレワークの実現に向けた協力のため、国とこれらの団体との間で包括的な連携協定を締結した。これに当たり、令和3年7月に参加団体の代表を集め、1回目の連携協定締結式を開催した。また、令和4年1月に2回目の連携協定締結式を開催したところ。
- 令和3年9月、12月に連携協定の具体化に向け地方創生テレワーク推進パートナー会議（事務レベル）を実施。

## 地方創生テレワーク推進パートナー

合計15の団体・企業が、地方創生テレワーク推進パートナーに参画。

- ・ 経済同友会
- ・ 情報サービス産業協会
- ・ 新経済連盟
- ・ ソフトウェア協会
- ・ 日本経済団体連合会
- ・ 日本IT団体連盟
- ・ 日本商工会議所
- ・ 日本テレワーク協会
- ・ パーソルホールディングス
- ・ ハイブリッドワークライフ協会
- ・ パソナグループ
- ・ マイナビ
- ・ LIFULL
- ・ リクルート
- ・ ワークेशन自治体協議会

※50音順に記載



野田大臣と地方創生テレワーク推進パートナー（第2回）の記念撮影の様子

## 包括連携協定の主な内容

以下の各号に掲げるような事項について、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局と地方創生テレワーク推進パートナーは、包括的な連携のもと、地方創生テレワーク関連の推進を図る事とする。

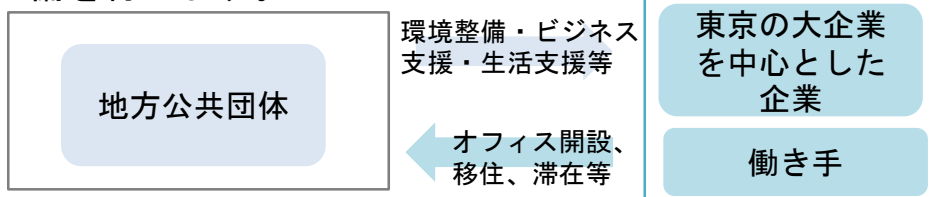
- ① 取り組む企業を「見える化」する自己宣言制度及び優れた事例の横展開を促進する表彰制度等による、都市部の企業等における地方創生テレワーク関連の取組の促進
- ② 地方自治体と企業による連携事業の実施等、地方創生テレワーク推進のための協働の促進
- ③ 地方創生テレワークによる移住者の兼業・副業等、地域企業との連携・交流促進による地域の活性化に向けた取組の促進
- ④ 保有施設のサテライトオフィスとしての有効活用やIT技術の活用支援等、各企業の強みや特色をいかした地方創生テレワーク関連の取組の促進
- ⑤ 採用サイト及び就職説明会での紹介等、地方創生テレワークに取り組む企業に対する、人材確保面での各種支援
- ⑥ その他地方創生テレワークの推進に資する取組の促進や環境の整備

# 地方創生テレワーク推進事業（内閣府地方創生推進室）

4年度概算決定額 **1.2億円**  
（3年度予算額 1.2億円）

## 事業概要・目的

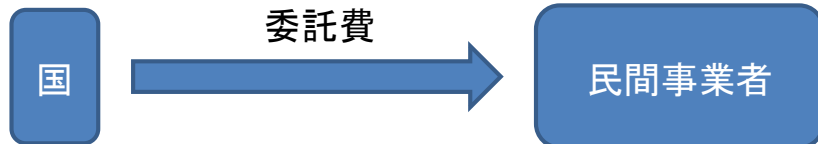
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の意識・行動も変容してきていることを踏まえ、デジタル技術等の活用により、地方にいながら都会と同じ仕事ができることで、「転職なき移住」とも言うべき画期的な働き方を実現する、地方におけるサテライトオフィスの勤務等の地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進します。
- 具体的には、本事業により、地方公共団体や企業に対する情報提供・相談体制を整備するとともに、取り組む企業の裾野拡大に取り組み、地方からデジタルの実装を進めるとともに、感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出に向けた環境整備を行います。



## 事業イメージ・具体例

- ①地方公共団体、企業、働き手に対する「ワンストップでの情報提供」や「強みを活かした取組に向けた相談対応」「地方公共団体と企業のマッチング支援」など地方創生テレワークを進めるための環境を整備します。相談対応については、より具体的な支援をきめ細かく実施するための体制を整備します。
- ②地方創生テレワークに取り組む企業の「裾野拡大」のため、取り組む企業を「見える化」する自己宣言制度や、「優れた事例の横展開」につながる表彰制度を実施するとともに、制度普及のための取組を進めます。

## 資金の流れ



## 期待される効果

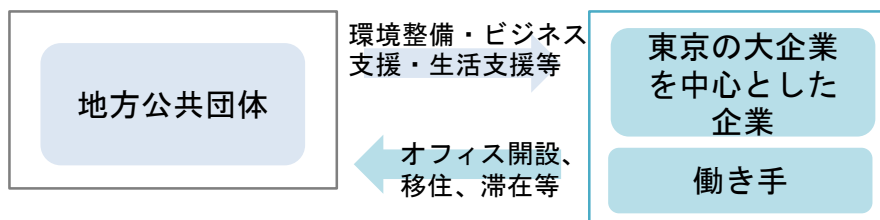
- 地方サテライトオフィス開設、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献します。
- 地方移住の最大のネックとなる「転職」を必要としない地方創生テレワークは、地方移住の画期的な概念であり、地方からデジタルの実装を進めることで、地方分散型の活力ある地域社会の実現及びデジタル田園都市国家構想の推進に貢献します。

# 地方創生テレワーク推進事業（内閣府地方創生推進室）

## 令和3年度補正予算額 2.3億円

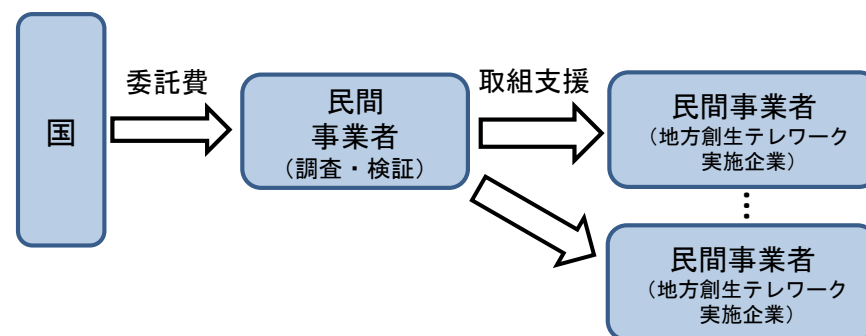
### 事業概要・目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の意識・行動も変容してきていることを踏まえ、地方にいながら都会と同じ仕事ができることで、「転職なき移住」とも言うべき画期的な働き方を実現する、地方におけるサテライトオフィスの勤務等の地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進します。
- 具体的には、本事業により、取り組む企業の優良なモデル事例の創出・普及に取り組む、感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出に向けた環境整備を行います。

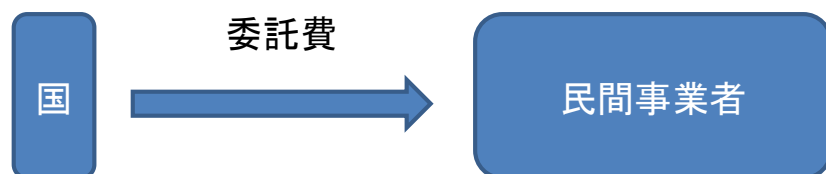


### 事業イメージ・具体例

- 地方創生テレワークを先駆的に実践する意思を有する企業の取組を総合的に支援することにより、地方創生テレワークの意義を体現するフロントランナーとなる企業を創出するとともに、企業による取組の検討過程及びその過程における課題解決方法等を事例としてまとめ、モデル事例として広く共有します。



### 資金の流れ



### 期待される効果

- 社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献します。
- 地方創生テレワークは、地方移住の画期的な概念であり、地方分散型の活力ある地域社会の実現に貢献します。

## ①情報提供・相談支援等事業

- 自治体・企業・働き手の三者を対象とした、地方創生テレワークに関する情報提供のためのポータルサイト(ウェブサイト)と相談対応窓口を、令和3年7月6日に開設。

URL: <https://www.chisou.go.jp/chitele/index.html>

### ○情報提供事業

- 各省庁のテレワーク関連施策、マニュアル、ガイドライン等
- 自治体のサテライトオフィス情報
- 自治体・企業・働き手の先進的な取組事例などを一元的に発信。

### ○相談支援等事業

- 自治体や企業に対し、個々の状況に応じた戦略策定支援、情報発信支援、マッチング支援等、地方創生テレワークの実現に向けた相談対応を実施。



地方創生テレワークポータルサイトのトップページ(抜粋)

## ポータルサイトにおける提供メニューの一例

### ○各省庁のテレワーク関連施策・ガイドライン

- 自治体による地方創生テレワーク関連施策の推進や、企業が取組を進めるうえで参考となる、各省庁のテレワーク関連施策やガイドライン、補助金等の支援制度の情報を一元的に発信。

カテゴリ	担当官庁	概要	リンク
テレワーク導入全般の相談窓口	総務省	テレワークマネージャー相談事業 テレワークによる効果の説明、テレワークに適したシステム(在宅勤務などを行うためのICT機器、システム)や情報セキュリティ、勤怠労務管理、その他テレワーク全般に関する情報提供・相談、導入に向けての支援等。令和4年3月中旬(予定)まで受付中。	<a href="#">詳細</a>
テレワーク導入全般の相談窓口	総務省	テレワーク・サポートネットワーク 個別のニーズや課題に合ったテレワークの導入支援をスピードで行うために、全国各地での無料の相談会の実施や、気軽に相談できる「地域窓口」を設置し、テレワークに関するお悩み・ご質問・ご相談の対応や、具体的な相談・アドバイスをご希望の場合は、テレワークの専門家(テレワークマネージャー)への案内。	<a href="#">詳細</a>

関連施策の紹介ページ(抜粋)

### ○地方創生テレワークの取組事例紹介

- 地方創生テレワークに資する取組を実施する自治体・企業・働き手の事例について、きっかけから取組内容、今後の展開等を幅広く紹介。



取組事例の紹介ページ(抜粋)

## 相談支援等事業の提供メニュー等

- 令和3年7月6日に相談対応窓口を開設して以降、自治体及び企業より、地方創生テレワークに関する各種相談を受付。
- 主に、以下の相談支援メニューを提供。

### 個別相談

各自治体・企業の状況を伺い、個別のニーズに合った相談や、地方創生テレワークに関する情報提供に応じます。

### 各種支援

自治体による企業誘致やサテライトオフィス設置等、企業によるテレワーク制度の整備等、地方創生テレワークの実現に資する取組を支援します。

### マッチング

地方創生テレワークの推進を検討している自治体と企業のマッチングを支援します。

## 地方創生テレワーク推進セミナー

- 情報提供・相談支援等事業の一環として、「地方創生テレワーク推進セミナー」を開催。関心を有する自治体・企業・働き手を対象に、地方創生テレワークのメリット及び先進的な取組、自治体と企業等の連携の可能性等について紹介。

### 【開催内容】

- 第1回: 令和3年9月6日開催  
登壇者: 北海道北見市、アクセンチュア(株)
- 第2回: 令和3年10月8日開催  
登壇者: 和歌山県白浜町、(株)パソナグループ
- 第3回: 令和3年11月29日開催  
登壇者: 山梨県、キャップクラウド(株)
- 第4回: 令和4年1月18日開催  
登壇者: 長野県塩尻市、メンバーズエッジカンパニー(株)
- 第5回: 令和4年2月4日(予定)  
登壇者: 山口県、富士通(株)

地方創生テレワーク

参加無料

第1回 地方創生テレワーク推進セミナー

先進的自治体・企業に聞く  
自治体・企業・働き手、三方良しの  
『地方創生テレワーク』とは？

2021年 9月6日(月) 13:00~15:00  
申込締切: 9月2日(木) AM10:00

■登壇者  
松本 武 氏  
北見市 商工観光部  
中村 彰二朗 氏  
アクセンチュア株式会社

地方創生テレワーク推進セミナーのイメージ画像

## ②自己宣言制度・表彰制度事業

- 地方創生テレワークの理解促進や裾野拡大を目的に、地方創生テレワークに取り組む企業を見える化する自己宣言制度の創設及び優良事例の表彰。

### ○自己宣言制度事業（令和3年9月17日募集開始）

- ・地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同した企業が、取組方針等についてチェックの上、具体的な取組を宣言する制度を創設。  
（名称：地方創生テレワーク推進運動 Action宣言）
- ・ポータルサイト上で、宣言企業の公表を実施。（令和4年1月5日時点：計292の企業等が宣言）

### 【宣言実施の主な企業】

- ・コニカミノルタジャパン株式会社
- ・株式会社JTB
- ・富士通株式会社
- ・株式会社USEN-NEXT HOLDINGS
- ・リコージャパン株式会社



地方創生テレワーク推進運動Action宣言のロゴ及び宣言書

### ○表彰制度事業（令和3年11月21日応募締切）

- ・「優れた事例」の横展開につなげるため、自己宣言制度への参加を宣言した企業等の中から、特に先進的な優良事例を選定し、表彰。  
（名称：地方創生テレワークアワード）
- ・合計85の企業等よりエントリーを受付。
- ・令和4年2月18日に授賞式を実施予定。